

(前提)

震災から7年が経過し、特定復興再生拠点区域再生計画の認定や、福島イノベーション・コースト構想の推進など、福島の復興は更に加速している。復興・創生期間の5年間でしっかりと復興を進めていくためには、期間の後半となる平成31年度の財源確保は極めて重要。

一方、原子力災害からの復興は10年では終わらない。国が福島の復興に対して最後まで責任を持った対応をとるよう、本県の現状や課題を丁寧に伝え、引き続き福島の復興・創生の前進に向けて県庁一丸となって取り組む。

取組方針

【予算要望の基本的考え方】

- 「復興計画(第3次)」や「ふくしま創生総合戦略」に掲げる取組の推進に必要な予算が確保できるよう、福島特措法並びに基本方針、これらに基づく重点推進計画など、国の方針や施策との整合を図りつつ、確実に要望する。
- 復興・創生期間が残り2年となることを踏まえ、複合災害に見舞われた福島特有の問題の解決が確実に図られるよう、国にはより丁寧かつ粘り強い説明を早期から行う。

【予算要望の5つの視点】

①原子力発電所事故への対応に必要な施策に関する予算の確保

廃炉・汚染水対策、除染・中間貯蔵施設、再エネ先駆けの地の実現、ふくしまの未来を拓く新たな産業の創出（福島新エネ社会構想の実現、医療機器関連産業、ロボット関連産業等）

②避難地域・浜通りの復興再生に必要な施策に関する予算の確保

特定復興再生拠点区域の復興加速、避難指示解除地域の生活再建及びまちづくり（地域公共交通、インフラ、医療・福祉関連等）の促進、事業・生業の再建に向けた被災事業者への継続的な支援等

③風評払拭・風化防止対策の強化に必要な施策に関する予算の確保

正確な情報発信や放射線不安に対応したリスクコミュニケーションの充実、農林水産業再生に向けた生産・流通・販売に至る総合的な対策の実施、教育旅行、インバウンド回復等

④福島イノベーション・コースト構想の推進に必要な施策に関する予算の確保

福島イノベーション・コースト構想の推進（安定的推進の確保、各プロジェクト推進、産業集積、周辺環境整備）、人材育成や新たな人材の呼び込み等

⑤“ふくしま創生”に向けた取組に必要な施策に関する予算の確保

ふくしまの未来を拓く新たな産業の創出（福島新エネ社会構想の実現、医療機器関連産業、ロボット関連産業等）（再掲）、定住・二地域居住推進や観光コンテンツ創出による交流人口拡大等

〈なお、これらの視点の土台となるものとして〉

市町村・民間等の現場の具体的なニーズや状況変化を踏まえた対応

【今後の進め方】

- 国の概算要求スケジュールを見据え、早期に関係省庁との協議に着手（6月の政府要望で具体的な提案ができるよう調整する。また、5つの視点には含まれない項目についても実情を踏まえ、漏れなく要望する。）